

令和6年4月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和6年（2024年）4月22日（月） 午前9時00分～正午

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

（1）協議（審議・検討）

（2）重点取り組み

- ア 幼保小の連携について
- イ 不登校対応及び令和5年度中間教室の活動概要について
- ウ 令和5年度いじめの状況等について
- エ 学校 ICT 教育について

（3）報告

ア 教育委員会が所管する委員会及び事務局職員名簿等について

- （ア）教育課関係
- （イ）地域づくり支援課・文化スポーツ振興課の補助執行に関わる委員会
- （ウ）職員名簿（学校・保育園職員含む）
- （エ）教育委員・学校関係緊急連絡先

イ 第三次東御市総合計画に係る令和6年度重点事業について

ウ 補正予算について

エ 教育課

- （ア）令和5年度小学6年生・中学3年生進路状況について
- （イ）ゆるっとスポーツクラブの実施計画について
- （ウ）放課後の子ども教室推進事業「げんき塾」について
- （エ）北御牧地区市民団体からの意見について
- （オ）部活動地域移行について
- （カ）人権同和教育関係の計画について

オ 保育課

- （ア）教育・保育施設について

カ 子ども家庭支援課

- (ア) 子どもサポートセンター・第三の居場所について

キ 地域づくり支援課

- (ア) 子どもフェスティバルについて
- (イ) 分館交流スポーツ大会について

4 出席者

○教育長

小 山 隆 文

○教育委員

委	員	小 林 経 明
---	---	---------

委	員	直 井 良 一
---	---	---------

委	員	五十嵐 英 美
---	---	---------

委	員	小 林 利 佳
---	---	---------

○その他

深井教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、小林子ども家庭支援課長、

柳橋地域づくり支援課長、

高野学校教育係長、小宮山学校施設係長、池田学校人権同和教育係長、

小林保育係長、大塚子ども政策係長、塩入子ども家庭支援係長、

長岡指導主事、山口指導主事、畑田指導主事、岡澤指導主事、染野指導主事、

土屋子ども政策係統括支援員、塚田学校教育係主事

会議録

深井教育次長

ただいまから、4 月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣告をお願いします。

小山教育長

それでは、4 月度定例教育委員会を始めます。

本日はお集まりいただきありがとうございます。

さて、4 月 4 日（木）に举行されました各校の入学式に際しまして、教育委員の皆様方には大変お世話になりました。本来なら私が出席をしなければならないところを、小林職務代理をはじめ、委員の皆様や事務局の皆様のお力添えをいただき、無事に終了することができました。やや肌寒さがありましたが、前日の雨も上がり、天候に恵まれた素晴らしい入学式になったとの報告をいただきました。子ども達や先生方をはじめ、ご列席をいただいた皆様には感謝の気持ちでいっぱいであります。大変ありがとうございました。

新年度に入り、校長会も既に 2 回開催されましたが、長岡指導主事からは、令和 6 年度の重点取組みについてお話をいただきました。令和 6 年度の教育方針としてご理解をいただければと思います。

1 点目として、「不登校の未然防止への取組み」です。

この中での重点項目として、「校長先生を中心に全職員が一丸となって取り組むこと」「児童生徒並びに保護者との信頼関係を構築すること」「子どもサポートセンターとの連携を強化すること」、4 月 8 日（月）に竣工式が行われました「子ども第三の居場所（ゆめぼけつと・とうみ）の利用促進を図ること」、「関係機関との連携を図ること（大学生ボランティア）」等を挙げていただき、各課題に対してはチーム支援の重要性を説明していただきました。特に、第三の居場所は、高学年や中学生にとって、様々な活動を通して、「自己肯定感」や「自己有用感」を感得できる場になるのではないかと期待をしているところであります。

2 点目として「授業力向上、子ども達が主体的に学ぶ授業作り」です。

この中での重点項目としては、「教職員も学び合う学校」、「ICT 教育の推進」、「小小・小中連携・園小連携による学びの連続と授業の充実」、「学校職員会での研修、小学校間や小中学校間の連携」等を挙げていただき、授業を通して課題に迫る取組みの大切さを説明していただきました。

3 点目は、「いじめ根絶の取組み」です。

この中での重点項目は、「丁寧な子どもの姿の捉え」、「アセスの活用」、「早期対応」について挙げていただき、様々な方法で情報の収集を丁寧に行い、早期対応に繋げる大切さを説明していただきました。重大事案の発生を防ぐためにも、日頃からの情報収集が重要か

と思います。特に、気になる案件については初期対応が求められますので、学校が、組織・チームとして機能しているかが問われます。

4点目は、「インクルーシブ教育の推進」についてです。

この中での重点項目は、「児童生徒理解を深める」、「各種研修会」を挙げていただき、子どもに寄り添いながら、多様化する個々の子どもへの支援の在り方を、研修を通して磨いていくことの重要性を説明していただきました。

5点目は、「園小（幼保小）の連携の強化」についてです。

この中での重点項目としては、「園から小へのスムーズな学びの連携」を挙げていただきました。組織改編により、保育課の事務が教育委員会に委任となりましたので、くるみ幼稚園・海野保育園・5市立保育園・おひさまこども園の8園と5小学校との連携を、東御市学校職員会の中に位置付け、これまで以上に充実をということでお話しいただきました。

いずれにしても、新規事業として受け止めております「子ども第三の居場所（ゆめぼけっと・とうみ）の活用」や「保育事業との連携」は、子どもたちや保護者だけでなく、東御市民全体の期待に応えなければなりません。

また、2年目に入ります「朝鑑賞」は、児童生徒本人が感じた素直な思いを伝え、認められる場を創出することにより、不登校生を出さないための取組みとして、定着を図って参りたいと考えております。

今後も、様々な機会に情報提供をさせていただき、委員の皆様には、お知恵をお借りしたいと願っておりますのでよろしくお願いいたします。

深井教育次長

ありがとうございました。なお、小山教育長は所用によりこれで退席します。この後の司会進行については、小林職務代理に務めていただきます。

小林職務代理

本日は、協議事項はありません。

続きまして、(2)重点取組みに移ります。ア 幼保小の連携について、説明を求めます。

山口指導主事

ア 幼保小の連携について、説明します。東御市では、これまでも幼稚園・保育園・小学校の連携について取り組みを行ってきましたが、先ほどの教育長のあいさつにもあったように、今年度から保育課の事務が教育委員会に委任されたこともあり、更なる連携を進めていきたいところであります。その概要についてご説明します。

令和4～5年度は、幼保小接続委員会を各年度2回開催しました。趣旨は、円滑な幼保小の接続の推進を図り、学び手である子どもの視点に立って接続カリキュラムの検討・見直し・修正を行います。委員会には、園長・年長の担任と1学年の学級担任のほか、保育

課・教育課の担当者が参加しています。

具体的な実施内容は①担当者同士の意見・情報交換②接続カリキュラムの作成③交流・研修に係るアンケートの実施です。

特に①担当者同士の意見・情報交換について、これが園と小の接続を円滑にするための重要な事項になっています。実際に、小学校の先生が園での活動を聞いた後、「あ～、だから。」というような先生たちが納得するような場面が多くみられました。園の先生が児童の様子や考えを直接伝えることができる機会であり、園だけでなく小学校まで見通しをもって計画が立てられるようになっていきます。

今後の更なる幼保小接続に向けて、園と小の先生がお互いの指導・支援について子どもの姿から理解を深めていきます。具体的には、②接続カリキュラムの作成をすべての公立保育園で作成を予定しています。園と小それぞれの活動内容を知り、それらがどのようにつながっていくのかを知ることにより円滑な接続が可能になるかと思います。また、今年度からは年長担当と1学年担任の小学校区ごとの接続委員会を開催し、子どもたちの状況を伝えていくことができるような形を作っていきたいと検討しています。そのほか、幼保小の接続懇談会や先生方のための園・小の授業参観等子どもの姿を実際に見ることができるよう取り組みを検討しています。

春原保育課長

幼保小接続委員会が設立して2年が経過しましたが、幼稚園・保育園と小学校の風通しが良くなってきていることを実感しています。園の担任の先生と小学校の1学年の先生も参加し、現在では、それぞれの思いを直接話すことができるような委員会になっています。当初は委員会に園長が参加していましたが、今後の参加については検討していきます。今年度も引き続き実施していきますが、方向性をみながらより円滑な接続ができるように進んでいきたいです。

また、園に小学校の先生方が参観に来ていただいたときには、担任の子どもたちに対する言葉掛けにも特に意識しながら保育を参観してくださりました。子どもたちが緊張せずに成長の各ステージに慣れていくことができるように、小学校入学当初は、園で担任が使っていた言葉を引き続き使用するなどのように配慮をしてくださっています。小学校の先生方には子どもたちの状況を理解していただいて、接続が進んできている状況です。

小林職務代理

ありがとうございました。今の説明について、ご意見等ありますでしょうか。

直井委員

保育園関係は、教育委員としてこれまで接していない内容になりますが、まず園の概要や人数等について情報はありますでしょうか。園独自の考え方もありますので、そういっ

た内容にも理解を深めていきたいところであります。

土屋教育課長

保育の概要については、このあとの報告の中で説明させていただきます。

直井委員

幼稚園と保育園の差についても、現時点については大まかには承知していますが、詳細には分からない部分もあります。入園式の様子を見させていただきましたが、年中以下の子どもたちとの接し方についても勉強が必要です。

畑田指導主事

公立保育園と小学校は具体的な対応をとることができますが、私立保育園と小学校となる場合、複数の小学校に進学することになるため、接続カリキュラムを寛容しなければいけないものが必要になるのではないかと思います。

一方で、これだけは市全体で揃えるというものもあるのではないのでしょうか。例えば、友達を呼び捨てにしないことや友達がいないことを理由に就学指定校の変更を希望する等です。これらは以前から依頼しているものですが、私立では園独自の理念がありますので、なかなか統一性を図ることは難しい内容です。

五十嵐委員

先日の幼保小接続会議に参加させていただきましたが、地区ごとで話し合いをする様子を見てみると各地区で様子が違っていました。園の方から密に連絡をとりたいという要望があった一方で、学校側は一步下がっているようにみえる場面がありました。校長先生等から各担任へ、「幼保小の連携は重点的に取り組んでいる内容である」ということをお伝えいただいて、積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

また、田中小学校と接続する園の話し合いの様子を見た際に、保育園・幼稚園数が多いため初歩的な質問がほとんどであり、具体的な質問をする様子があまり見られないように感じられました。各地区での話し合いだけでなく、事務局が声掛けをしてより具体的な情報共有をしていただきたいと思います。

山口指導主事

明後日、校長会がありますので、今回いただいたご意見について、共有させていただきます。

小林職務代理

このあとの報告で、概要部分についてはさらにお聞きしたいと思います。

続きまして、イ 不登校対応及び令和５年度中間教室の活動概要について、説明を求めます。

長岡指導主事

説明します。(個人が特定される情報は非公開)

令和５年度全体を総括する内容になります。欠席日数が３０日を超えた児童数は、小学校で令和４年度より４名増加、中学校では９名減少となりました。小学校では和小学校の８名増加が大きな比重を占めていますが、いずれも基準となる３０日を数日上回ったというような状況です。根気強い支援をしていただいた結果であると思います。中学校では年間を通じて登校支援会議を教育委員会とサポートセンターも加わって続けてきました。家庭に入っていただき支援していただいたサポートセンターの対応のおかげもあるかと思います。今後も子どもたちに寄り添いながら多くの職員の手で見守り、支援を続けていきたいところであります。その子どもに合った学びの場を引き続き考えていければと思います。

続きまして、中間教室の利用状況です。(個人が特定される情報は非公開)

現在継続的に利用している児童生徒は６名です。

利用している児童生徒の中には、在籍校へ復帰をしている生徒も見られます。中間教室での活動によってエネルギーをもらったことにより、徐々に学校へ通うことができているようです。在籍校に戻ることの良し悪しは別にして、子どもたちそれぞれが自分の学びの場を見つけることができているように思われます。

不登校の要因を見ると無気力ということが多くみられます。学校の授業が分からない、おもしろくない、友達関係がうまくいかない、保護者の精神的な不安定さによって子どもたちも不安定になる等多くの要因が無気力ということにつながっていると考えられます。こういった子どもたちにどのような学びの場を設定していくかを今後も検討が必要です。

小林職務代理

ありがとうございました。

不登校の数というより、子どもたちの居場所について情報等ありますでしょうか。

長岡指導主事

小学校の中で、クラスへの登校が難しい場合には相談室や保健室への登校をしています。中学校では、生徒の様子に合わせて区分したＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）１及び２を設置しています。一時的な場合には保健室や相談室でのカウンセリングを行っています。また、小中ともに支援学級や通級教室等も利用しつつ学びの場を作っています。

小林職務代理

中間教室の利用状況と、完全不登校の数を比較すると乖離しているように見られます。

そのあたりについて、何か情報等ありますでしょうか。

畑田指導主事

社会との関わりを絶たないようにするという思いの中でサポートセンターも対応しています。見守り支援を入れたり、家庭訪問を行ったりしていますが、家庭の方からつながりと断ち切ってしまうようなことがあります。そういった家庭の子どもたちについては、家にいるしかないというような状況です。その点は大変苦しい状況であり、どうしたら関わりを絶たずにいられるのかということに悩んでいます。先日開設した第三の居場所も候補にはなっていますが、話をして興味をもったとしても、当日になってみないと本人が来館するかはわからないということが現状です。

長岡指導主事

中間教室の利用状況についてですが、中間教室に行って何かやってみようという状況になるまでがなかなか厳しいものがあるというところですね。完全不登校になったところから、学校は行きたくないけど中間教室であれば先生と話せるという状況を作るということが1つの大きなハードルです。中間教室に定期的に来られるようになると学校へ行きたいという意欲につながっていくように見られます。また、親も子どもたちの状況で前向きな気持ちになるようです。このようなことが完全不登校からの1つの入り口というように思われます。

小林職務代理

教育委員会が不登校に対して、一生懸命やっているということは誰もが感じていることだと思います。ただ、一生懸命やりながらも、こういった不登校の児童生徒が多いということを変えて見直して、教育委員会でさらに検討を進めていきたいところでもあります。

上田市や長野市、佐久市ではフリースクールがありますが、東御市はどうでしょうか。県もフリースクールに予算をつけていますが。

長岡指導主事

現在東御市には、フリースクールはありません。周辺市町村にはフリースクールがあるようですが、昨年度上田市や佐久市の教育委員会の担当者に確認をしたところ、通っている人数的には少ないようです。

小林職務代理

フリースクールを行政ではなく民間団体が推進していくことによって、行政が届かない場所にまなびの場として広がりがみられるのではないのでしょうか。

畑田指導主事

サポートセンターにおいても、行政色があると抵抗感をもつ家庭もあります。小林職務代理がおっしゃったように、行政ではなく民間団体が行っていくことも一つの手段であると思います。子どもの将来を見据えて、徐々に行政や学校も働きかけを行うことは必要であると思います。

小林委員

家庭の状況や子どもの特性等が複雑に絡み合っていて非常に難しい問題であると感じています。今後も様子をみていく中で方法を検討していくことが必要であるのではないのでしょうか。

小林職務代理

引き続き学校に家庭の状況を見ていただきながら、複数のサポートをしていくことが求められますので対応をお願いいたします。

続きまして、ウ 令和5年度いじめの状況等について、説明を求めます。

岡澤指導主事

説明します。(個人が特定される情報は非公開)

令和5年度全体をとおした報告になります。数だけを見てしまうと、過去数年間の経過を見ると、学校側のカウントの仕方に差があるように思えます。些細な内容でも報告を挙げている学校があるため、今年度は昨年度より増加しています。数が少ない場合、学校側で見逃していないかを心配になります。

項目としては、ぶつかったり叩かれたりすることや言葉に関する報告が多く挙がっています。その場の指導で解決できた事例が多いですが、言葉については継続して報告している内容が多いように見られます。その理由として、特性のある児童生徒が多いことが理由の1つであり、継続的に様子を見ていかないといけない状況であります。

人権に常日頃から関わっている者としては、言葉は、授業だけでなく、普段の日常生活から意識して使っていないといけないと感じています。授業においても、先生が一方向的に話をする方法では子どもたちがどんな言葉を使い、どんなことを考えているのか、といった子どもたちの姿が全くわかりません。子どもたちが言葉を発することで、先生の言葉の指導や教育につながっていくと思います。その点を先生方には大事にしてほしいです。

中学校では、パソコンや携帯による誹謗中傷の事案もありました。言葉の使い方については、今後大人になる子どもたちだけでなく、今、大人である先生方にもぜひ注意して使わないといけないと思います。不登校やいじめにつながっていくことがないように、子どもたちの日頃の様子に注意していただきたいところであります。

小林職務代理

ありがとうございます。先生がおっしゃるとおりだと思います。例えば、授業参観に行っても、先生方が言葉を大事にしている様子があまり感じられません。

岡澤指導主事

新たに異動してきた先生が同じように感じているようです。授業中に子どもがほとんど会話をすることなく終わってしまうこともあります。そうすると、先生も言葉を大事にしませんし、生徒たちも授業に飽きてしまい、黒板を見なくなっているという状況です。

小林職務代理

国や県が、主体的な学びや対話型の学びということを掲げていますが、そういった授業づくりができていないという教員が成長できていないという状況であると思います。そのため、子どもたちの言葉が育っていないと感じます。

こういった状況を改善していくにはどのような対応をしていけばよいのでしょうか。

小林委員

学年ごとに話し合いを持つことはどうでしょうか。

小林職務代理

学校内で行っているところはあるようです。

長岡指導主事

学校内で抱えている課題について、認識して改善を行っていかようとしている学校もありますが、それがすぐに変化としてはなかなか現れていないようです。

岡澤指導主事

学校づくりについては、校長のほかには教頭等にも頑張ってもらっていただき力を入れていただきたいところであります。

小林職務代理

校長や教頭の考え方について、教育委員会では今後も様子をみていくということで皆さんにご協力いただきたいところであります。

続きまして、エ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

山口指導主事

説明します。今月は長期休業明けで、iPad や PC の不調の報告が多く挙がりました。授業

では、スマイルドリルのログイン支援や、入学学年の初期設定の授業支援を行いました。今年度からロイロノートを正式導入したことにより、その登録支援、さらには教科会や学年会での実践的な研修も開催を計画しています。

昨年度、情報教育委員会で学年別にタブレットスキルの定着目標を定めました。低学年・中学年・高学年・中学生別に基本操作やキーボード操作、ドキュメントや写真・動画の編集等の各項目の目標です。当初低学年から細かく目標を定めました。再度見直しを行い、各階層に合わせて定めています。今年度は、この目標を達成できるように学校 ICT 教育を進めていきたいところであります。

小林委員

毎月の報告の中で、PC の不調が挙がっています。私自身も事務で PC を使っていて、PC が遅いと業務に支障が出てきてしまいます。PC が遅いのは機器が古いからなののでしょうか。

小林職務代理

通常、PC の耐用年数は 4 年といわれています。5 年目以降については、徐々に不具合が出てくるが多くなります。

深井教育次長

学校内で使用する PC やサーバーリース契約が今年度の 10 月末に切れることになっています。6 月補正を検討しているところですが、機器更新と合わせてどのような機器を導入していくのか検討しています。詳細については次回の定例教育委員会でご説明していく予定です。

直井委員

保育園では、先生方は一人 1 台ずつ PC があるのでしょうか。

春原保育課長

一人 1 台ずつの配備はありません。事務室に複数台あり、それを共有して保育士が順に使用しているという状況です。

直井委員

小学校に入ると早速タブレットを使うようになります。もしタブレットの台数に余裕があるのであれば、年長児にタブレットを貸し出し、慣れさせることはどうでしょうか。

深井教育次長

現在、iPad に故障等があればすぐに対応できるように管理しています。今後、直井委員

がおっしゃったようなことも検討させていただきたいと思います。

小林職務代理

今年度から小中学校でロイロノートを使用していますが、高校・大学についてはそれらを使用しないため、ワードやエクセル等の大人がビジネスで使うようなものへ流れをもって教育して行ってほしいです。

深井教育次長

ICT 教育推進協議会でもその点の考え方を検討しているところであります。その中でも、ロイロノートやデジタルドリルの使用頻度を把握してくべきだということを認識しています。今後、こういったデジタル教材を選択し、将来に有効となるような ICT 教育の推進について、さらに方向性を定めていきたいところであります。

小林職務代理

承知しました。

続きまして、(3) 報告に移ります。教育課から順次報告をお願いします。

土屋教育課長

ア 教育委員会が所管する委員会及び事務局職員名簿等について、報告します。教育課では東御市教育支援委員会や東御市学校運営協議会等 5 委員会を所管しています。そのほか、令和 6 年度の組織改正で補助執行という形で市長部局に移管された青少年育成の関係で東御市青少年育成審議会等 3 委員会、文化財関係の東御市文化財保護審議会、図書館関係の東御市図書館協議会、公民館関係の東御市公民館活動推進委員等 2 委員会が、教育委員会で所管しているものになります。また、今年度の事務局職員の名簿等も掲載していますので、何かありましたらご連絡をお願いします。

小林職務代理

社会教育委員は、教育委員会が所管しなくなったということでしょうか。

土屋教育課長

社会教育委員は、市長部局の地域づくり支援課が所管しています。ただし、委員への発令については、教育委員会名での発令となります。事務を補助的に市長部局で執行しており、最終的な権限は教育委員会にあるということになります。

深井教育次長

イ 第三次東御市総合計画に係る令和 6 年度重点事業について、報告します。本計画は、

令和6年度から10年間の市の持続可能なまちづくりを実現するための指針となるものであります。将来像としては、「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」です。この将来像実現のため、教育委員会としては、基本目標Ⅱ「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」基本目標Ⅲ「誰もが学び、自分らしく輝けるまち」の2つを目標に、事業を実施していきます。

今年度の重点事業として、1つが確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育む教育の推進、もう1つが安心安全な子どもの居場所づくりであります。いずれも教育課が該当する内容になります。当初予算で組み込み、重点的に取り組んでまいります。

小宮山学校施設係長

ウ 補正予算について、説明します。5月14日（火）に行われます臨時会での補正予算について、まず教育課に関する内容についてご説明します。1点目について、会計年度任用職員の勤勉手当に係る増額補正です。令和6年度から、会計年度任用職員に2.05月分の勤勉手当が新たに支給となります。教育課においては、103名分総額3,979万1千円の補正予算を予定しています。2点目につきましては、学校施設の修繕に関わるものです。東部中学校及び北御牧中学校の電話交換機に経年劣化による不具合があり、それぞれの更新費用として650万の補正予算を予定しています。

春原保育課長

保育課に関わる補正予算は、会計年度任用職員の勤勉手当を予定しています。対象人員が124名分総額4,344万3千円の補正を計上しています。

土屋教育課長

正規職員は期末手当と勤勉手当の賞与がありますが、これまで会計年度任用職員は期末手当のみの賞与でした。国の方針により、今年度から会計年度任用職員にも勤勉手当が付与されることになります。

直井委員

和小学校と滋野小学校の昇降口の修繕については、どういった状況でしょうか。

小宮山学校施設係長

現在、業者から見積書の提出を依頼しています。6月議会以降での補正で計上を予定している状況であります。

小林職務代理

続きまして、エ 教育課の報告をお願いします。

山口指導主事

(ア)令和5年度小学6年生・中学3年生進路状況について、報告します。令和5年度末に小学校・中学校を卒業した児童生徒の進学先をまとめた内容になります。全日制・定時制・通信制等含めて全ての児童生徒の進学先が定まって4月をスタートできています。

(イ)ゆるっとスポーツクラブの実施計画について、報告します。今年度は、年10回の実施を予定しています。今年度の特徴は、10回の活動のうち2回は小学校との合同実施を計画しています。中学校の参加率が向上すること、東御清翔高校のボランティア部にもご協力いただき、小学校中学校高校合同に充実した活動になるよう計画しています。

また、夏休みと春休みには中学生向けのイベントを検討しています。既に、この春休みにプレイベントを2回実施しています。その際は多くの子どもたちが参加していました。バレーボールやバスケットボールをはじめ、トランポリン等ニュースポーツを実施し、子どもたちが自由に活動できるような形にしています。

高野学校教育係長

(ウ)放課後の子ども教室推進事業「げんき塾」について、報告します。昨年度まで、各校4回計20回の実施をしてきましたが、田中小学校と和小学校をそれぞれ1回ずつ増やし、計22回の実施を計画しています。先ほどゆるっとスポーツクラブの報告の中でもありましたが、中学校との合同開催を計画しています。

深井教育次長

(エ)北御牧地区市民団体からの意見について、報告します。3月に教育委員の皆さんとの懇談会を実施しましたが、新年度になりまして、PTAの役員が新たに変更になっています。懇談会の中では早期に小規模特認校の制度を検討するようというような話がありました。このような状況で、既に学校運営協議会が実施されています。このことについて、情報共有をさせていただきます。

畑田指導主事

北御牧小学校の学校運営協議会では小規模特認校の制度について議題としては扱わず、協議会後に時間をとって、市民団体の代表であり学校運営協議会の委員である方から話が提示されました。教育委員会で検討する前に、まずは学校運営協議会で協議し、学校全体として認めたうえで、教育委員会に話をするべきであると思います。

直井委員

説明を聞いて感じたことですが、もっと団体として小規模特認校について勉強をしていく必要があるかと思います。情報を集めて、みんなでの確な判断をしていくべきであると

思います。

長岡指導主事

県内の事例をみても、学校の状況を踏まえ、在籍者数だけを根拠に小規模特認校の制度を導入する事例はないかと思われます。まず小規模な学校であるということ、そして学校活動を充実させるために制度導入はどうか、というような様々な条件や状況が整ったなかで検討をしていくべきではないでしょうか。

深井教育次長

今回、一団体の提言ではありますが、小規模特認校の制度等については、教育委員会として、また、教育委員の皆さんを含め検討研修していかなければなりません。先行事例や関わった関係者から話を聞く等の機会を持ち、教育委員会として方針を見出したいと思います。

小林職務代理

一番は、学校運営協議会の中で検討して認められてから、教育委員会に話がされないと、教育委員会としても動くことができません。筋道に従って話を進めていく必要があります。

山口指導主事

(オ)部活動地域移行について、報告します。部活動の地域移行を行っていくにあたり、市町村の役割としては、①国や県のガイドラインに基づき、市町村の推進計画の作成②その計画に沿ったクラブ活動の環境整備③地域指導者の掘り起こしや育成の3つになります。3月定例教育委員会にて「東御市部活動地域移行検討会設置要綱」を承認いただき、現在委員を調整しています。保護者のほかにスポーツ協会や文化協会、市関係課職員等での構成です。また、検討会を3回実施予定です。検討内容は指導者に関連して、だれが・どのくらいの報酬で等といったこと、保護者への説明意識改革等を予定しています。また、児童生徒へのアンケート実施等を行い、参考資料として活用する予定であります。可能な部活動から休日の部活動も試行していきたいと考えています。

小林職務代理

成功している事例もありますので、そういった団体をぜひ取り入れてもらって地域移行を推進して欲しいです。具体例としてはバスケットボールやバレーボール等です。

チームが強い競技については、地域移行をしていきやすいですが、そうでない競技については移行が難しいかと思われます。他の市町村と合わせなくても市として進めていく方が良いかと思います。

また、先ほどあったゆるっとスポーツクラブも地域移行の1つとして活動できるのでは

ないでしょうか。

山口指導主事

そうですね。教員が異動しても、地域クラブであれば指導者が変わらないので、引き続き同じ人に指導してもらう良さもあります。地域人材の発掘が必要です。

小林委員

保護者の理解を得ることが最大の重点であると思います。

五十嵐委員

以前の講演会にもあったように、保護者が意見をいう場を設けて移行を進めていただきたいです。

岡澤指導主事

(カ)人権同和教育関係の計画について、報告します。今年度の人権同和教育の研修等の予定になります。特に先生方が参加していただく内容になりますが、教育委員の皆さんにも機会があれば出席をお願いします。普段の生活や授業での言葉の使い方や人権に対してどういった考え方を持っているのか等についても、知る機会となるかと思います。また、協議会の方との懇談会もありますので、是非参加をお願いいたします。

小林職務代理

オ 保育課について、報告を求めます。

春原保育課長

(ア)教育・保育施設について、報告します。今年度から保育課が教育委員会の中に異動となりましたので、まず保育園に関して概要についてご説明します。(対象年齢、市内公私保育施設・保育料・給食費等について説明)

小林職務代理

3歳以上の各クラスについては、児童25人に対し、保育士1人が配置されるようになっていますが、これは東御市の特例でしょうか。

小林保育係長

今年度から、国の方でも児童25人に対し、保育士1人ということで配置されるようになっています。これまでは特例で行っていましたが、今年度から国と同じ基準となっています。

なお、3歳児の児童20人に対し、保育士1人が配置されていますが、国の基準が児童15人に対し、保育士1人が配置されるように変更になっています。現在移行期間中であり、保育士確保に努めながら人数に合わせて今後実施してまいります。

小林職務代理

続きまして、カ 子ども家庭支援課の報告をお願いします。

土屋子ども政策係統括支援員

(ア)子どもサポートセンター・子ども第三の居場所について、報告します。先日4月8日(月)に子ども第三の居場所「ゆめぽけっと・とうみ」竣工式を実施しました。第三の居場所は、学校でも家庭でもない子どもが安心して過ごすことができる場所として開設しました。安心な居場所、温かい食事、学習サポート、遊び・体験活動の大きく4つの項目を柱に開設しています。通常午後1時から開館し、学校が終わった子どもたちと宿題や食事をとった後、閉館となります。現在は、経済的に困窮している家庭の子どもや発達特性のある子どもを中心に受け入れを行っています。利用料については無料で開館しています。

4月17日現在の状況ですが、開館から14日間で実人数23人、延べ137人の利用がありました。基本的には低学年の利用を想定していますが、今後利用者が中学校へ進学をしたが引き続きの利用希望がある場合については検討していきます。また、利用方法についても、基本的には子どもたちが自分で考えて過ごし、職員がその様子を見守るというような形になっています。

小林職務代理

何か質問等ありますでしょうか。

五十嵐委員

食事は、子どもたちだけでなく、職員も一緒に食べているのでしょうか。

土屋子ども政策係統括支援員

一緒に食べています。

五十嵐委員

様々な学校・学年から集まっていますが、他の学校の子ども同士の交流はできていますでしょうか。

土屋子ども政策係統括支援員

様々な学校の子どもたちが来館されていますので、それぞれの子どもたちで学校関係な

く一緒に遊んでいる様子が見られます。

小林委員

利用料金が無料で、食事については実費相当の負担が生じるということですが、4月についてはどのように運営していますでしょうか。減免等あるのでしょうか。

小林子ども家庭支援課長

現在、食材費として1食100円を徴収させてもらっています。減免については、他市町村の状況を参考に確認してもらいながら検討しており、今月中には確定していきたいと考えております。

日本財団からは、無償で運営してほしいという話も聞いています。基本的には費用を受け取らないというスタンスで実施していきたいところではありますが、運営委託がなくなる3年後以降のことも踏まえながら慎重に検討していきたいと思っております。

小林職務代理

続きまして、キ地域づくり支援課お願いします。

柳橋地域づくり支援課長

(ア)子どもフェスティバルについて、報告します。5月11日(土)に東御市中央公園芝生公園及び第2体育館にて開催します。開会式では和小学校吹奏楽部に演奏していただきます。今年度は18団体、21のイベントを開催予定です。教育委員の皆さんにもぜひご来場ください。

続きまして、(イ)分館交流スポーツ大会について、報告します。各分団5地区での開催を予定しています。今年度からポッチャを正式競技として加えています。スポーツ大会については、各地区の地域づくりの総会で報告いただいています。

小林職務代理

各課からの報告、ありがとうございました。

それでは、4月度定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。